

中分類 26 — 紙及び類似品製造業

總 説

この中分類は、木材その他の植物原料、又は古繊維から、主としてパルプ及び紙を製造する事業所又はこれらの紙から紙製品を製造する事業所をいう。但し、紙糸、紙織物を製造する事業所は中分類 22—紡織業に、研磨紙を製造する事業所は中分類 23—ガラス及び土石製品製造業に、青写真感光紙を製造する事業所は中分類 28—化学工業に分類される。

小分類 細分類
番号 番号

261

パルプ、紙及び板紙製造業

2611

パルプ製造業

主として木材、又はその他の植物原料、あるいは古紙、古繊維等からパルプの製造に従事する事業所をいう。パルプ用材を伐採する事業所は、もし分離報告することができる場合は大分類 B に分類されるが、分離して報告することができない場合は本分類に含まれる。

○パルプ製造業；木材パルプ製造業；曹達パルプ製造業；人絹パルプ製造業
×パルプ用材伐採業（パルプ製造業と分離報告し得るもの）〔B〕

2612

紙及び板紙製造業（建築用の紙及び板紙を除く）

主として木材パルプ及びその他の繊維から紙及び板紙を製造する事業所をいう。但し、建築用の紙及び板紙を製造する事業所は細分類 2613 に分類される。同一事業所において一貫して紙及び板紙製品を製造している事業所は本分類に含まれるが、購入した紙及び板紙から紙及び板紙製品を製造する事業所は細分類 2609 に分類される。なおパルプ製造所が一貫作業により紙及び板紙製造を行い分離して報告できない場合は、一括して本分類に含める。但し、分離報告し得る場合は細分類 2611 に分類する。

○印刷用紙製造業；アート紙製造業；紙類製造業（購入した紙から製造しないもの）；板紙製造業（購入した板紙から製造しないもの）；ボール紙製造業；新聞用紙（巻取紙）製造業；包装紙及び袋用紙製造業；筆記用紙及び面用紙製造業；洋紙製造業；薄葉紙製造業；竹紙製造業；仙貨紙製造業；和紙製造業；地図用紙製造業；海図用紙製造業；変圧器用澆紙製造業；統計カード用紙製造業

×加工紙製造業（購入した紙、板紙から製造するもの）〔2621〕

2618

建築用紙及び板紙製造業

中分類26—紙及び類似品製造業

主として木材パルプその他のものから建築用の紙及び板紙の製造に従事する事業所をいう。パルプ製造所が同時に建築用の紙及び板紙の製造に従事し分離して報告できない場合は本分類に含まれる。但し、分離して報告し得る場合はそのパルプ製造所は細分類 2611 に分類される。

○建築用紙、板紙製造業（主としてパルプから製造するもの）；テックス製造業；
硬質繊維板製造業

262

加工紙製造業

2621

加工紙製造業

主として購入した紙から加工紙を製造する事業所をいう。主な製品は織加工紙、ターボリン紙、謄写版原紙、滲紙、油紙、防水包装紙、糊附紙、蠅取紙等である。但し、壁紙、襖紙は細分類 2691 に、カーボン紙は細分類 3946 に分類される。

○特殊加工紙製造業；織加工紙製造業；耐酸紙製造業；耐炭紙製造業；耐脂紙製造業；写真フィルム包装紙製造業；艶紙製造業；ターボリン紙製造業；バライタ紙製造業；糊付紙製造業；蠅取紙製造業；滲紙製造業；パーチメント紙製造業；捺染型紙用紙製造業；パルガナイズドファイバー製造業

×カーボン紙製造業〔3946〕；写真感光紙製造業〔2895〕；壁紙及び襖紙製造業〔2691〕；絶縁紙製造業〔3612〕

263

紙袋及び封筒製造業

2631

紙袋及び封筒製造業

主として購入した紙から紙袋及び封筒の製造に従事する事業所をいう。主な製品はセメント、小麦粉、石灰等の輸送用包装紙袋、セロファン袋、クラフト紙製袋、各種商品包装用紙袋及び封筒等である。但し、紙製文具箱の製造に従事する事業所は細分類 2699 に分類される。

○紙袋製造業；セメント袋製造業；セロファン袋製造業；クラフト袋製造業；商品包装袋製造業；封筒製造業；林檎袋製造業；プライウムペーパー製造業；雑魚紙袋製造業

×紙製文具箱製造業〔2699〕

264

板紙製容器及び箱製造業

2641

折合箱、組立箱及び段ボール箱製造業

主として購入した材料から板紙製容器を製造する事業所をいう。主な製品は折たみ紙箱、組立紙箱、ダンボール箱及び写真入りエナメル塗り、その他種々な装飾を施したボール箱、煙草箱、菓子箱等である。

○折合紙箱製造業；紙箱製造業；ダンボール箱製造業；菓子箱製造業（紙製のも

中分類26—紙及び類似品製造業

の); 紙器製造業 (紙箱の製造を主とするもの), たばこ箱製造業; 文箱製造業 (紙製のもの)

×漆製紙箱製造業 [3971]

2642 ファイバー製の籠, チューブ, ドラム及び類似品製造業

主として, 紙あるいはファイバーで円筒管, ボビン, 糸巻, チューブ, ドラム及び類似製品の製造に従事する事業所をいう。

○紙製円筒籠製造業; 籠製造業 (紙製のもの); 紙製チューブ製造業; ファイバー製巻製造業; 紙製ドラム製造業; ファイバー籠製造業

269

その他のパルプ製品及び各種紙工品製造業

2691 壁紙及び襖紙製造業

主として購入した紙から, 壁紙及び襖紙の製造に従事する事業所をいう。

○壁紙製造業; 襖紙製造業

2699 他に分類されないパルプ製品, 各種紙工品及び板紙製品製造業

主として購入したパルプ, 紙, 板紙から他に分類されない紙, 板紙製品の製造に従事する事業所をいう。

○紙ナプキン製造業; 紙コップ, 紙皿製造業; 色紙製造業; 水引製造業; 元結製造業; カード製造業; ストロー (紙製) 製造業; クレープペーパー製造業; 染色型紙製造業; 綿紙製造業; 紋紙製造業; 下受紙製造業; 文房具 (他に分類されない紙製のもの) 製造業; 紙ダイカット業; 紙切断整理業; セロファンテープ製造業; 紙紐製造業

×紙織物製造業 [22]; テックス製造業 [2613]; 紙糸製造業 [2228]